入札公告の訂正

平成21年12月18日
国立大学法人東北大学理事　植木　俊哉

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　04

1　掲載日　平成21年10月30日（号外政府調達第200号）

2　訂正内容

37ページ２段目⑴品目分類番号の「15、28」を「14」に、４段目⑵Classification of the products to be procuredの「15, 28」を「14」にそれぞれ訂正。

入札公告の取消

平成21年12月18日
契約責任者
株式会社ゆうちょ銀行　専務執行役
間瀬　朝久

◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13

平成21年11月13日付（号外政府調達第209号18ページ）掲載の第３号「住所移転・氏名変更・改印届書　10,349,000部（予定）」の入札公告を取り消します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年12月18日
支出負担行為担当官
九州地方整備局長　岡本　　博

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　鹿児島３号新武岡トンネル新設（２期）工事

⑶　工事場所　鹿児島県鹿児島市田上町地内

⑷　工事内容
構造形式：ＮＡＴＭ
延長：Ｌ＝891m
幅員：ｗ＝8.5m

⑸　工期　平成22年３月～平成24年12月

⑹　使用する主要な資機材
コンクリート：約32,000㎥
鋼材：約1,250ｔ

⑺　本工事は、入札時に工事目的物の性能・機能に関する事項、社会的要請に関する事項、施工上配慮すべき事項及び契約後ＶＥにつながる基本的な考え方に係る施工計画等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式（標準型）の適用工事のうち、品質確保の為の体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

⑻　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価に係る工事目的物の性能・機能に関する事項、社会的要請に関する事項及び施工上配慮すべき事項の技術提案は対象としない。

⑼　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑽　本工事においては、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、紙入札の申請に関しては、九州地方整備局総務部契約課に承諾願を提出して行うものとする。

⑾　本工事は、入札説明書等を電子入札システムからダウンロードする適用工事である。

⑿　本工事は、ＩＳＯ9001認証取得を活用した監督業務等の取り扱いの対象工事である。ただし、低入札価格調査の対象となった場合を除く。

⒀　本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合で、次の事項に該当する場合は、構成員全てに入札説明書４．⑹に定める技術者とは別に、４．⑹に定める要件と同一の要件（入札説明書４．⑹②なお書に掲げる工事経験を除く。）を満たす技術者を専任で現場に配置することとする。
・九州地方整備局の発注した一般土木工事のうち、平成16年４月１日以降に完成した工事がある場合、工事成績評定通知書の評定点の平均が73点未満の場合。

⒁　本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合は、工事の監督補助及び安全対策を目的として、工事現場にモニターカメラを設置するものとする。なお、モニターカメラの設置費用については、工事の監督補助として活用するものについては発注者が負担するが、工事現場内の安全対策として活用するものについては受注者が負担するものとする。

⒂　本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合は、ビデオ撮影により不可視部分の出来形管理を行うものとする。
なお、ビデオ撮影した映像については、監督職員へ提出するものとする。

2　競争参加資格

⑴　次に掲げる条件を満たしている者、又は次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であって「競争参加者の資格に関する公示」（平成21年12月18日付け九州地方整備局長）に示すところにより、九州地方整備局長から鹿児島３号新武岡トンネル新設（２期）工事に係る特定ＪＶとしての競争参加資格の認定を受けている者であること。

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　九州地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

③　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記②の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

④　九州地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に、客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が1,200点以上であること（上記②の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。

⑤　平成８年度以降に、元請けとして次に掲げる㋐～㋒の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。但し、㋐～㋑は同一工事で、㋒は異なる工事でもよい。

㋐　ＮＡＴＭによるトンネル内空断面積（覆工後の内空断面積）60㎡以上であること（トンネル内空断面積（覆工後の内空断面）60㎡以上の施工実績は、非常駐車帯部を除く。）。

㋑　施工延長700m以上であること。

㋒　ＮＡＴＭによるトンネル内空断面積（覆工後の内空断面積）180㎡以上であること。

ただし、共同企業体にあっては、すべての構成員が上記同種工事の施工実績を有すること。

なお、当該実績が地方整備局の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定通知書の評定点が入札説明書に示す点数未満であるもの又は工事成績評定の通知を受けていないものを除く。

⑥　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと（入札説明書参照）。

⑦　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある又は特別な提携関係等がある建設業者でないこと。

⑧　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）（入札説明書参照）。